

平成26年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）事業実施計画書（概要）

事業名

諸外国の認知症施策に関する調査研究事業

事業実施目的

平成25年12月のG8認知症サミット宣言において、我が国主導で行うこととされた後継イベントの実施を通じて、国際社会との分野横断的なパートナーシップとイノベーションを構築し、これを通じて得られた調査研究結果により、我が国における研究と実践の向上に資する。

事業実施予定期間

平成26年6月2日 から 平成27年3月31日 まで

事業内容

認知症高齢者の増加は世界共通の課題であり、主要8カ国（G8）「認知症サミット」の後継イベントのテーマである「新しいケアと予防」に関して、国内での取組を調査・検討するとともに、G8各国やOECD各国の施策や取組をふまえての検討も行う。

事業の効果及び活用方法

G8宣言に基づいて行われる英国及び仏・加主導による同様のイベントの状況も踏まえつつ、平成26年秋（11月を予定）に東京都内（予定）において、実務的分科会及びシンポジウムを開催することを通じて、高齢化の先進国である日本の研究や施策の現状を国際的にアピールするとともに、内外の状況についての調査研究を行う。シンポジウム等には閣僚級を含むG8各国の代表及び内外の専門家を招請すること予定している。結果は、2015年2月に米国で開催される会合において報告し、その進展について審査されることとされている。あわせて、我が国における今後の認知症施策を国際的文脈の中でさらに強化していくための基礎資料とする。